

富士山ナンバー スタート!



原動機付自転車用富士山型ナンバープレート(イメージ)

11月4日
から



普通車・軽自動車用富士山ナンバープレート(イメージ)

自動車の富士山ナンバーが、11月4日(火)から、富士市をはじめ、御殿場市、富士宮市、裾野市、小山町、芝川町(静岡県)と富士吉田市、西桂町、富士河口湖町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、道志村(山梨県)の富士山を取り巻く5市4町4村の地域を対象に、交付されることになりました。

また、静岡県側の4市2町で交付している125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車、ミニカーについては、富士山をイメージした富士山型ナンバープレートが導入されます。

▲富士山ナンバーに交換するには?

現在使用している沼津ナンバーの自動車を富士山ナンバーに交換する方法は、以下の3通りあります。

行政書士、新車・中古車販売店に手続を依頼する(別途代行手数料が必要)。
沼津自動車検査登録事務所(軽自動車検査協会静岡事務所沼津支所)へ自動車などを持ち込み、自分で手続を行う。
下記の出張交換の際に、市役所で自分で取りつける(事前に申し込みが必要)。

費用 ナンバー交付手数料は、普通・軽自動車が1440円、大型車が1960円、125ccを超える自動二輪車が740円、ほか申請用紙代が別途必要。
必要な物 車検証、所有者・使用者印、当該自動車(軽自動車はナンバープレートのみでも可)など

の場合はナンバー取りつけ交換を自分で行うため、プラスまたはマイナーストライパーなどの工具が必要です。

▲富士山ナンバーの希望番号をとるには?

インターネット(<http://www.kibou-number.jp/>)では10月13日(月)から、静岡県自動車会議所沼津事務所及び軽自動車事務所の窓口では10月14日(火)から事前受付が開始されます。
普通・軽自動車は4100円、大型車は4840円が必要です。

▲原動機付自転車のナンバープレートを富士山型に交換するには?

原動機付自転車などの富士山型ナンバープレートについては、11月4日以降、市役所で申請を受け付けて交付します。
申請受付・交付場所
市役所3階市民税課
持ち物 登録者の印鑑、ナンバープレート、標識交付証明書(あれば持参)、窓口に来る人の印鑑

☆問い合わせ☆

普通自動車などについては
沼津自動車検査登録事務所
☎050(5540)2051
静岡県自動車会議所沼津事務所
☎055(967)1171
軽自動車については
軽自動車検査協会静岡事務所沼津支所
☎055(988)3847
静岡県自動車会議所沼津軽自動車事務所
☎055(988)3856
原動機付自転車などについては
市役所市民税課
☎(55)2735

富士山ナンバーの出張交換

事前申し込みをして 申請書の記入をした人を対象に、11月5日、富士山ナンバーへの交換を沼津自動車検査登録事務所などの協力を得て市役所で行います。
事前申し込み

対象車両 自家用乗用車の3及び5ナンバー、軽自動車の4及び5ナンバー
各50台

対象者 車検証の所有者・使用者が同一で、その住所が住民票の住所と同一かつ富士市内の人

申し込み 10月15日(必着)までに、直接またはFAX・はがき・Eメールに住所氏名、年齢、電話番号、対象車両の車種及びナンバーを記入し、企画課へ希望ナンバー・字光式ナンバーの受け付けはできません。

応募者多数の場合は抽せん。結果は応募者全員に通知します。また、当選者には、詳しい手続内容を通知します。
申請書の記入

とき 10月22日(水)24日(金)
8時30分~19時

ところ 市役所8階企画課
持ち物 車検証の写し、認印、標板交付手数料(1440円)
富士山ナンバーへの交換

とき 11月5日(水)13時~16時
ところ 市役所駐車場
【申し込み・問い合わせ】

〒417-8601 富士市役所企画課
☎(55)2718 関(53)6669
E-mail: so-kikaku@div.city.fuji.shizuoka.jp